



2023年11月21日

各位

会社名 株式会社ダイイチ
代表者名 代表取締役社長 若園 清
(コード 7643:東証スタンダード、札証)
問合せ先 取締役管理本部長
兼企画IR担当 西崎 進
(TEL. 0155 - 38 - 3456)

取締役を対象とした「業績連動報酬制度」の導入について

当社は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、2023年11月21日開催の取締役会において、取締役を対象とした「業績連動報酬制度」の導入を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 「業績連動報酬制度」導入の経緯・目的

当社は、報酬ガバナンス強化への取組みとして、代表取締役社長、社外役員5名(社外取締役、社外監査役)を委員とし、外部の弁護士1名をアドバイザーとする任意の指名・報酬諮問委員会を2023年1月に設置し、同委員会において審議→結果を取締役に答申→取締役会で決定するという、透明性、公正性、適正性を確保した役員報酬決定プロセスを構築し、報酬ガバナンスを進化させました。

同委員会において、当社のあるべき報酬体系・水準等について、外部調査機関の報酬調査データに基づき、業種、時価総額、売上規模、利益規模等が当社と類似する企業の役員報酬体系・水準等との比較検証を実施するなど審議を重ね、取締役(社外取締役を除く)の企業価値や業績向上に向けた更なるモチベーション向上、業績等への経営責任の明確化など、健全なインセンティブを経営者に与え、株主の期待に応えることを目的に「業績連動報酬」の導入を決定、取締役会に導入案が答申され、2023年11月21日開催の取締役会において、導入を決議いたしました。

2. 「業績連動報酬制度」の概要

項目	内容
対象者	・取締役(社外取締役を除く)
報酬の基本方針	報酬構成比 ・各役員の報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、達成度に応じ、1~3割程度に設定する。
	業績連動報酬の内容 ・各役員の役割等に応じて、業績連動指標(項目、割合)を定め、毎年度の達成度に応じて、年次で金銭により支給する。
	業績連動指標 ・中期経営計画に掲げるKPI(売上高、来店客数、当期純利益のほか、CO ₂ 削減量や女性活躍支援実績など)とする。
	評価方法 ・達成度や報酬額は、指名・報酬諮問委員会において、審議し、その結果に基づき取締役会において最終決定する。

以上